

《 S協事務局からのお知らせ 》

◆ 次年度(平成 24 年度) 会員登録更新期限は、2月末日です。

1 次年度の登録(更新・新規)受付け期間は1月10日から2月29日までです。

次年度(平成 24 年度) 会員登録(更新・新規) 受付け期限を2月末日といたしますので、早めの登録をしていただくよう、ご協力をお願いいたします。

登録更新後退会された方に対しては、今年度中(3月末)までに事務局にご連絡をいただければ、納入済みの会費を返却いたします。

なお、新規登録会員は、新年度(4月)から会員の資格が発生することをご承知願います。

- (1) 登録更新後に団体(クラブ)の役員等が変更になった場合、いつでも変更を受付けますので、事務局あてご連絡ください。
- (2) 新規会員の追加、名簿の誤記訂正等も、いつでも受付けますので、事務局あてご連絡ください。

2 団体(クラブ) 代表者あてに登録に関する関連資料を平成 23 年 12 月末までにお送りいたします。

送付資料は、次の4点です。(他に 参考資料を添付することもあります。)

- (1) 「2012年度会員更新手続について」
- (2) 「2012年度申込書(様式1・2、2011年度登録内容のコピー)」
- (3) 年会費等計算書
- (4) 「郵便振替払込取扱票」

【注】平成 23 年 11 月 11 日の S 協総務委員会におきまして、東日本大震災に係る「義援金支給申請書」を提出された S 協会員(以下、“被災会員”と称します)を対象として、平成 24 年度 S 協会費を無料とすることが決まりました。これに伴い、“被災会員”が所属するクラブあてには、別途、減免手続きのために必要な資料も添付されます。

3 送付資料について、追加・削除及び訂正をお願いいたします。

記入の仕方は送付資料にて詳しくご説明をいたしますので、熟読の上ご記入願います。

4 様式1に記載された内容の一部は、情報を公開することがあります。

様式1・2による会員登録データは、「一般社団法人日本スクエアダンス協会 個人情報保護基本方針」および「団体および会員登録データの管理規程」に基づき、運用いたします。なお、様式1の団体代表者、代表幹事 および 例会に関する情報は、S協定款に規定する目的を達成するために、S協ホームページや団体紹介資料などに公開する場合がありますので、ご了承ください。

◎ 普通(個人)会員の皆様へ

申込書に記載された内容(氏名の漢字表記、郵便番号、住所、日連会員番号・指導者番号等)は、各自でご確認ください。訂正、変更がありましたらクラブのご担当者にお申し出ください。

◎ 単位団体に属さない普通会員（フリー会員）の皆様へ

S協では、やむを得ない事情により単位団体（クラブ）からの登録が困難な方のために、クラブに属さない普通会員（フリー会員）の入会も認めております。現在のフリー会員各位あてには、郵便振替用紙（払込取扱票）をS協機関紙1月号と同時にお送りいたします。2月29日までに登録更新をお願いいたします。そして、できるだけ早い機会にクラブに加入し、そのクラブから登録されるよう望んでいます。